



農産物を安全に生産するために

～ただいま農薬危害防止運動（6月～8月）実施中！～

安全な農産物を消費者の皆さんにお届けするためには、農産物の衛生管理や流通管理を徹底するとともに、
農薬、肥料等の生産資材を適正に使用することが重要です。

農林水産省は、厚生労働省、環境省等と共同で、農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、
農薬の安全かつ適正な使用や保管管理等を推進するため、「使用前、周囲よく見て ラベル見て」を運動テーマに
「農薬危害防止運動」を実施しています。

今回の「消費者の部屋」の展示では、農薬や肥料の正しい使い方や安全を確保するための制度、
安全な農産物を届ける仕組みを紹介します。

開催期間

令和7年7月7日(月)～7月25日(金)

9時00分～17時00分（土・日曜日・祝日は除く。最終日は13時まで）

開催場所

中国四国農政局 『消費者の部屋』

岡山市北区下石井1-4-1（岡山第2合同庁舎1階）

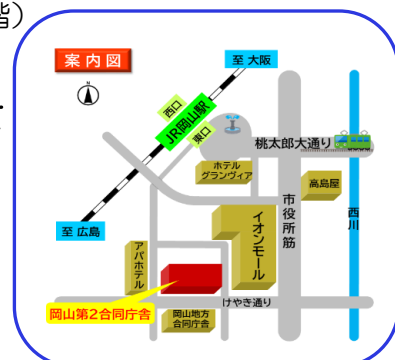
展示内容

パネル展示・パンフレット配布

- ・農薬の安全を確保するための登録制度について
- ・農薬の適正な取扱いについての
「令和7年度農薬危害防止運動」実施中！
- ・肥料の安全確保について
- ・野菜の衛生管理指針

DVD上映

- ・農薬の正しい使い方 など



お問合せ先

中国四国農政局 TEL：086-224-4511（代表）

【展示内容関係】

消費・安全部 農産安全管理課 弘田（内線 2387）

【消費者の部屋関係】 TEL：086-224-9428（直通）

消費・安全部 消費生活課 大林、長谷川（内線 2314、2363）



農林水産省
中国四国農政局

